

# 議員全員協議会会議録

(令和8年3月23日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和8年3月23日(月)  
招集場所 議員協議会室

出席議員

|    |      |     |      |
|----|------|-----|------|
| 議長 | 吉田茂生 | 副議長 | 嘉喜山茂 |
| 議員 | 山本美佐 | 議員  | 田中純樹 |
| 議員 | 岡雄次  | 議員  | 尾崎恵一 |
| 議員 | 池田栄次 | 議員  | 石川秀夫 |
| 議員 | 金繁典子 | 議員  | 鷹野正志 |
| 議員 | 原田達也 | 議員  | 濱本元通 |
| 議員 | 中野光博 | 議員  | 吉村直城 |

欠席議員

なし

職務のため出席した者

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 土居章二 | 主幹 | 尾川美保 |
|--------|------|----|------|

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- (1) 令和7年度愛南町議会基本条例検証結果報告
- (2) その他

|    |        |
|----|--------|
| 開会 | 16時30分 |
| 閉会 | 16時57分 |

○嘉喜山副議長 時間となりましたので、ただいまから議員全員協議会を開催いたします。

ここからの進行は議長にお願いいたします。

○吉田議長 お疲れさまでございます。これから次第に従って進めさせていただきます。

なお本日、この後、火災訓練があります。皆様お手元にあるとおり、5時15分からベルが鳴って、スケジュール、避難訓練となりますので、そこまでにできれば終わらせたいというふうに考えておりますので、皆様の迅速な御意見を頂いて、終わりますようよろしくお願いいたします。最悪、終わらなかった場合については中断をして、再度再開をするようにいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度愛南町議会基本条例検証の結果報告について、議会運営委員会の委員長に報告を求めます。

原田議会運営委員長。

○原田議会運営委員長 それでは、愛南町議会基本条例の第21条第1項の規定により、議会資料1のとおり検証結果を報告いたします。

本検証は、議員一人一人が各事項において評価検討を行い、条例に規定している目的が達成されているかどうかを、議会運営委員会で取りまとめをいたしました。令和7年の全体評価は、令和6年に比べ向上が見られました。議会運営委員会のユーチューブの配信やハラスメント防止条例の検討など、新たな取組が行われたことが主な要因と思われまます。今後の課題といたしましては、AI活用の検討を進めるなど、さらなる効率化、迅速化に向けた取組を行うことが示されました。

また、令和6年からの継続課題である災害対応については、令和7年は災害が少なかったこともあり、具体的な活動実績やBCP等の体制整備に進展が見られませんでした。評価が微減した1、そして2、4の項目についても、現状維持にとどまっているという認識を持つ必要があります。

今後は、検証で把握された課題等について全議員が共有し、議会として達成に向けて改善策の協議・検討に努めることが重要と考えます。なお、本検証結果については愛南町ホームページに掲載し、広く周知を図ります。

以上で報告を終わります。

○吉田議長 ありがとうございます。報告が終わりました。

議会基本条例の第21条第2項の規定により、必要に応じて基本条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとするがあります。検証結果報告を踏まえて、皆さんの御意見等ございませんでしょうか。御意見ありませんか。これでこのまま……

石川議員。

○石川議員 微減ということで、認識は変わらないということなんですが、これどれぐらい増えたら改善されたとか、ポイントで言えば、その辺りの基準はどういうふうに考えられていますか。

今回、1の項目だったら0.2ポイント下がっていると思うんですけど、その辺り、定数的にある程度決めておかないと、そのときの委員会の思いだけで、これで今までと変わりませんという判断じゃあちょっとまずいと思うんですけど。定量的にやっぱり決めておく必要性があると思いますけど、いかがですか。

○吉田議長 原田議員。

○原田議会運営委員長 今の意見なんですが、確かにどれを基準にしたらいいのかということですよ。大体、前年度と比較してということで、減少しておりますので、その基準値というのはまだ、正確にこれ値というのはまだ決めていないのが実情です。今後また議会運営委員会でそこら辺りを協議していきたいと思えます。

以上です。

○吉田議長 ほかに御意見ありますか。

石川議員。

○石川議員 あとBCPの関係なんですけど、これもずっと、活動実績がないとかあるとかという問題じゃなくて、体制が取れているか取れていないかという、これ原田前議長のとき議論になったと思うんですよ。それから以降、どういう体制を取っていくかっていうことを、やっぱりこれも議運の中である程度たたき台をつくっていただいて、協議していただきたいと思いますが、いかがですか。

○吉田議長 原田議員。

○原田議会運営委員長 BCPについては確かに、以前より進展がないのが実情だと思いますので、それをまた今後、議運のほうで検討してみたいと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかにありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 今の意見ですが、当然BCPということも考えられますけど、今回はやっぱり議員のメンバーが変わっているという、だから議員の考え方でその評価っていうのはもちろん変わってきているから、もう、同じく、同じ議員が毎年毎年っていうことであればあれなんだけど、今回の場合は議員のメンバーが変わることによって違うのかなっていうふうに思います。

○吉田議長 ほかに御意見ございますか。

金繁議員。

○金繁議員 先ほどの石川議員の御指摘について、私も議運の中で同様のことを発言しています。今後の課題だと思います。議会基本条例ができて、数年間、こういう評価の仕方でもよかったとは思いますが、今の評価というのは基準自体が客観的ではなくて、本当に議員の主観で点数をつけるということで、ほかの議会のやり方を見ていると、やっぱりその、ある程度の客観的な基準、目安がちゃんとあって、じゃあどこが課題か、どのぐらい、何ていうか低いかっていうこともある程度客観的に見れて、なおかつ、じゃあそれを、来年に向けてどう改善していくかっていう改善策もしっかりとこのレビューの中に記述されるということで、目標もしっかりと出てきますので、やっぱりそのレビューの仕方、基準を明確に、それから先進的なところでは、自分たちが自分たちの評価をしても客観的な評価とは言えないので、町民のモニターとか専門家に入ってもらって、外部からの視点でこの基本条例の進捗っていうのをチェックしてもらおうということも示唆されているので、それも含めまた議運で議論して、前に進めていけたらなと私は考えております。ぜひ議運のほうでやっていただけたらと思います。

○吉田議長 ほかに御意見ございますか。

なければ、評価の方法、それからBCP、体制整備については、また議運のほうで議論をしながら、改善できるのであれば次回から改善していくという方向でよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 内容については、評価シート、これでよろしいでしょうか。問題ないですか、中身の内容については。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 いいですか。じゃあこれでホームページのほうに掲載するようにいたしますので、よろしくをお願いします。

その他、何かございますでしょうか。

事務局、何かありますか。

土居事務局長。

○土居事務局長 その他といたしまして、事務局から何点か御報告、御相談いたします。

まず、サイドブックの議会資料2をお開きください。

こちらの資料は、愛南町議会における下記会議録について、運用の変更をさせていただいたと思ひまして事務局で資料のほうを作成いたしました。

本件につきましては、議会における審議内容をより速やかに共有し、皆様の議会活動をさらに円滑に進めていただくことを目的としたものでございます。

まず資料の1、背景と目的を御覧ください。

現在、正式な会議録が完成するまでには精査や校正作業を含め、最長で3か月程度の期間を要しております。このため、直近の議論の内容をすぐに確認したい場合に、どうしてもタイムラグが生じてしまうという現状がございます。

こうした中、現在は多くの議員の皆様から、事務局が作成した機械版文字起こしの提供を個別に依頼いただくことが常態化しております。事務局といたしましては、このニーズに応えつつ、より迅速かつ公平な情報共有を行う必要があると考えております。

次に、2、運用の変更点でございます。

もしよろしければ、令和8年度からは、これまでの個別依頼・個別提供という形を改めまして、タブレットのサイドブックを活用した共通公開と移行させていただいたらと考えております。

主な変更点は以下の3点となります。

共有方法は、依頼を待って提供するのではなく、サイドブックの各会議フォルダへ事務局から直接掲載いたします。提供の時期につきましては、会議終了後、機械版文字起こしが完了次第、速やかにアップロードいたします。利便性といたしましては、議員の皆様におかれましては、事務局へ依頼する手間や待ち時間をかけることなく、必要なときにいつでも、セルフサービスで内容を確認いただけるようになります。

続きまして、3、留意事項につきまして、3点補足させていただきます。

1点目に、サイドブックに掲載されるデータはあくまで機械版文字起こしでございます。事務局による誤字脱字の修正や校正は一切行わず、そのまま公開いたします。そのため、判読が難しい箇所や誤変換が含まれる可能性があることを御理解いただき、あくまで速報版、参考資料として御活用ください。

2点目に、正式な確定版の会議録につきましては、これまでどおり精査・校正を行った上で、完成次第、別途公開いたします。公式な記録として引用される際は必ず確定版を御確認ください。

3点目に、例外的な個別対応についてです。

議会だよりの原稿作成用でテキストデータ、ワード形式などのテキストデータが直接必要な場合に限りましては、従来どおりメール等での個別提供を継続いたしたいと考えております。

以上の運用変更によりまして、議会全体での情報共有が加速し、皆様の調査研究や広報活動の効率化につながるものと考えております。事務局では令和8年度からの円滑な実施に向け、議員の皆様のお理解と御協力をいただけたらと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○吉田議長 事務局から運用変更についてありました。何か御意見ありますか。

よろしければこれでいきます。大丈夫ですか。

金繁議員。

○金繁議員 いつも送っていただいてありがとうございます。全てアップされるということで、便利にはなるんですけども、一番下に書いてあるとおり、議会だよりに限らずテキストデータで頂くことによって、コンピューターの中でいろいろと、自分のコンピューターの中で操作ができるってことがあるので、議会だよりに限らず、やはり頂きたいときには、その旨、応えていただけたらと思ひますけれども、可能でしょうか。

もしくはサイドブックからパソコンのほうに、個人の、送れるようにしていただけたら一

番ありがたいんですけども、ダウンロードできないんですよね。そこを変更っていうのは難しいんですかね。どちらか実現していただけたら、仕事はかどるんですけど。すいません、お願いします。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居事務局長 金繁議員の御質問にお答えします。

まずサイドボックスからダウンロードできるという仕様変更につきましては、議会事務局では対応しかねますので、正直なところ即答はできかねます。

1点目に言われました、テキストデータの提供につきましては、従来どおりの形にするかどうかはあれですけど、対応は、これは事務局でも可能なので、ちょっとやり方については検討させていただきます。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。ぜひお願いします。

サイドボックスからのダウンロードなんですけれども、行政のITの方と話さないといけないと思うんですけど、一応ここに入れているものは、個人情報のもは基本入らないようになっていますし、ダウンロードしても問題はないのではないかと、情報としては。なので、あとは技術的なことなのかと思うんですけども、一度、もしできればITの方とお話しただければ、事務局に手間かけることなく、これからダウンロードして、パソコンで見られるようになるので、ぜひお願いします。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居事務局長 今し方の御質問につきましてはまた担当課のほうと協議させていただきます。

以上です。

○吉田議長 はい、ほかに。よろしいですか。

じゃあこの件については以上とします。

ほかにありますか。

土居局長。

○土居事務局長 事務局から2点目です。

前回、皆様にお知らせいたしました、南宇和高校学生寮建設に関する報告会、こちら、議会主催で2月15日、日曜日開催した報告会につきまして、そのときに参加されました町民の皆様からの御意見を集約した報告書案につきまして、本日の全協のフォルダの中に報告書の案を掲載しておりました。内容を御確認いただきまして、修正等の必要がある場合はこの後、御指摘いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(「いつまでに」の声あり)

○吉田議長 今、一通り目を通してですよ、これ出しているんですから、事前に。

(発言する者あり)

○吉田議長 1日あったら十分でしょう。

どうしますか、事務局。1日余裕を持ちますか。

土居局長。

○土居事務局長 申し訳ありません、先週でしたかね、先週掲載していたんですけど、連絡不足で申し訳ございません。

まだお目通しになられていないということでしたら、そうですね、今日が月曜日ですので、月、火、3日あればできるでしょうか。そしたら今週、水曜日までに、もし何かあれば事務局のほうに御連絡いただけたらと思います。よろしくお願いします。

(発言する者あり)

○吉田議長 はい、ということはもう。お静かにお願いします。

事前にこれ、言っていないけどまあ随時やっていると思うので、それを見ていただいて、今日はちょっと見ていない人がいるので、水曜日までにもし変更点ありましたら。今日はもう審議できないので、見ておいていただいて、修正点等あればよろしくをお願いします。

それから、住民の方から皆さんの机の上に、報告書についてどうしたんですかという手紙が来ていますので、これ迅速に対応しなきゃまずいもんですから、水曜日までに変更があればよろしくお願ひいたします。なければこれでこのまま送付いたしますので、よろしくお願ひします。

ほかに何か皆さんほうからありますか。

山本議員。

○山本議員 会議録なんですけど、これは、欲しいって言った人がいたら見せるっていう感じの会議録ですか。この南宇和高校の寮建設の。どこかに載るんですか。

○吉田議長 土居局長。

○土居事務局長 こちらについては、吉田議長名で中村町長に提出する、執行部のほうに議会主催の報告会出た御意見のまとめを共有すると。既に、まとめじゃなくてその前の質疑応答部分の会議録については執行部のほうと共有しているんですが、ただまとめたものについては提出しておりませんでしたので、そういったまとめたものを提出するほうがよろしいんじゃないかと、議会運営委員会のほうで御意見が出ましたので、まとめた次第でございます。

以上です。

○山本議員 はい、分かりました。

○吉田議長 よろしいですか。

ほかに。

石川議員。

○石川議員 前回もちょっと言ったんですが、会議の、会期中の日程ですよ。3月議会も5時を超えたということで、もう少し、せっかくこれ3月6日から19日まで会期日程を取っているのに、余裕のない日程になっているんじゃないかなあと。もしこれあれ、動議とか出て、トラブルになったら、もう相当の時間がかかるので、もう少し、せっかく会期日程を長く取っているの、もう少し余裕のある時間設定、日程設定を、議運の委員長にはお願ひしたいなというふうに思います。

それと、会議規則にも第9条に、原則10時から5時までということになっていますので、もうそこらも踏まえて、当然、議決すれば時間延長はできるんですが、あくまでやっぱり原則は原則として、予見できるのであれば5時を超える予定になるのであれば、ある程度余裕を持った日程にしとくべきだというふうに考えます。

2点目が、委員会条例の第8条、これ、今回、常任委員会が1つ増えて、この8条をそのまま適用されると、常任委員会に、1つの委員会にしか入らなくてもいいという読み方ができるんですよ。だからこの文言を議運の中で一回検討されたほうが、常任委員会が3つになっていますので、この8条もちょっと変更の検討をしていただいたらなというふうに思います。

○吉田議長 原田議員。

○原田議会運営委員長 ただいまの御意見、今後、議運のほうで協議していきたいとします。

以上です。

○吉田議長 ほかにありますか。

金繁議員。

○金繁議員 一つは、本会議の議案がホームページにアップしていただいているんですけど、予算の説明資料が、PDFで、予算の資料としては上がらないようにこれまでずっとなっているんですけども、あれもPDFでアップしていただくと、資料として、大変ありがたいので、検

索一発でぱっとできるようになるので、ぜひPDFでアップをお願いいたします。よろしいでしょうか。

○吉田議長 事務局長。

○土居事務局長 そちらについては執行部のほうに御意見があった旨伝えてみます。ホームページですね、ホームページの部分ですかね。

○金繁議員 はい。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 それから、執行部のほうから、高校生の未来会議をまた行うという情報がありました。前回行ったときに、議長一人が関わってくださったんですけども、これ本来は議会がやるべきことであり、やっぱりその一般質問のやり方ですとか、高校生に議会を紹介するっていうのはやっぱり議会がしっかりとコミットしていったほうが良いということ、前回、こういう場でお伝えして、次回からは考えましよう、ぜひ皆さんも手伝ってくださいよって議長のほうもね、言われていたので、今回からそういうね、ことができたと思います。ぜひこれも検討していけたらと思うんですけどもいかがでしょうか。

○吉田議長 これは事務局と話してやっています。やっていないわけではないので。私と事務局長がここに呼んで別室で、別個にやっているんですよ、別の日に。要するに説明ですよ。それを皆さんやってもらうのは大いに結構なことなので、その運用についてはまた事務局と話しながら、皆さんに協力をしていただくという形でお願いしたいと思います。

ほかにありますか。

土居局長。

○土居事務局長 最後にもう一点。現在、議会運営委員会におきまして検討しております、愛南町議会のハラスメントの防止等に関する条例、今、条例案のほうを執行部、担当の総務課と、あと法令の審査機関である第一法規株式会社からの御指摘を受けまして、修正作業を行っているところでございます。

そちらの条例案が形になりましたら、住民の意見表明制度、パブリックコメントの実施につきまして、担当課である総務課に確認いたしましたところ、本条例案の対象が議員間、議員と議員、そして議員と職員間の間におけるハラスメント事案に係る内容ですので、パブリックコメントの実施は必須ではないとの回答を受けております。

つきましては、本条例案に関するパブリックコメントの実施をするか否かを御協議いただいたらと思います。よろしく申し上げます。

○吉田議長 パブリックコメントなんですけど、1か月ぐらいかかるということで、載せるかどうか、皆さんのほうで何か意見ございましたら言ってください。

御意見ありませんか。するかしないかです。

尾崎議員。

○尾崎議員 私も、パブリックコメントについては、今回は必要ではないと、ではないかなと思います。

私も調べたんですけどもこの件について、これは行政が、行政が条例や計画等を策定する際に、その案を公表して広く住民に意見を求める手続であるというようなことで書いておりました。

ですから、こういった制度の趣旨を踏まえますと、今回の議会ハラスメント条例については、議会内部の規律ということなので、必ずしも必要はないということで明記されておりましたので。私は大事なものは、作成した後に、町民の皆さんに伝えることが一番大事ではないかと思っておりますので、条例の概略を議会だよりなどでお知らせして、その詳細は町のホームページなどで周知するという形で足りるのではないかなと、私は感じております。

○吉田議長 ほかに御意見ございますか。

金繁議員。

○金繁議員 私は議運でもずっと同じことを言っているんですけど、内部の規定であれば要綱でよくて、条例という、一応、住民の方たちにも関係のあるものをつくる以上は、パブコメをするべきだと思います。

実際、今、この14人の議員だけに関するのではなくて、今後、議員になってくる町民の皆さんにももちろん関係することですし、それから町の議会という町民の代表機関がどのようなハラスメント条例をつくるのかっていうことは、一般の住民にとっても様々な影響力、例えば自分の会社とか団体でハラスメントに関する規程をするときの参考なりにもなってきますので、やはり住民の意見というのは、私は基本的には聞くべきだと思います。

まして、愛南町には誇るべき自治基本条例、それからそれを受けた参画条例の中に、パブリックコメントなど住民参加・参画を積極的に行うべきことがうたわれておりますので、私はパブリックコメントを行ったほうがいいと思います。

○吉田議長 ほかに御意見ございますか。

岡議員。

○岡議員 私も尾崎議員の考えと一緒に、この件についてはパブリックコメントは必要ないと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに御意見は。

石川議員。

○石川議員 これパブコメして、町民の方が理解できるのかなというのが、私、一つ疑問に思っています、必要とか必要の前にですね。

それと、パブコメ来て、どういう形に返信するか分かりませんが、聞くだけになるんだろうとは思いますが、パブコメ出して、誰かが反応というか、返信せざるを得ないと思うんですよね、来た場合は。そのときのコメントをどうするのかというのも考えないといかんし、私はこれ難しいんじゃないかなと、パブコメするのは。

我々自身が十分に理解し切れていない中で、今から皆さん、熟議されて、理解されるんだろうというふうには思うんですが、ましてや人にこうですああですってということが説明できるかという、ちょっと難しいんじゃないかな今回このハラスメント条例については。ということで、私はパブコメは反対です。

○吉田議長 要らないってということですね。

ほかには。ほかの方はどうですかね。ほかの方は。

(「意見言うたほうがいいの、みんな」の声あり)

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 私も必要ないと思います。議員内の条例であるし、また住民に対してその義務が生じるとか、あと、義務権利ですね、権利を制限するとか、そういったこと全くないので、パブコメは必要ないと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

池田議員。

○池田議員 私も必要ないと思います。議員の行動規範を定めたもので、町民の方にも権利義務を直接影響及ぼすことはないと思いますので、必要ないと思います。

○吉田議長 ほかの議員はどうでしょうか。ノーコメントでいいですか。ノーカウントでいいですか。

先ほど8条で5時までということでしたので、この辺で意見集約してもよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 パブリックコメント必要ないという方、挙手お願いできますか。

(挙手)

○吉田議長 多数でございます。一応今回については、パブリックコメントは出さないということで。

制定に向けてもう1年ぐらい、すいません、もうちょっと私も早くできるのかなと思ったので、ちょっと時間がかかり過ぎていますので、できるだけ早く制定できるようにしていきたいというふうに思っていますので、今回についてはパブリックコメントは出さないということで了解していただければと思います。

皆さんの迅速な進行で、一応5時には終わるようになりました。今回、今日、人事異動が出て、事務局のほうについては3人変わらないということなので、また同じ体制で8年度もいけると思っていますので、一生懸命ちょっといろいろと問題がありますが、皆さんの力で頑張りたいというふうに思っています。

私のほうからは以上です。最後、副議長締めてください。

○嘉喜山副議長 研修始めから長時間にわたりましてお疲れさまでした。

これもちまして議員全員協議会を終了いたします。

議長